

# 第4章 総合戦略(案)

12.18 修正

# 1 策定の趣旨

鏡野町では、これまでの「第2期かがみの創生総合戦略」(以下、第2期戦略という。)を通じて、人口減少の抑制や地域活力の向上を目指し、さまざまな取組を進めてきました。しかし、少子高齢化の加速や社会経済環境の変化により、人口減少の流れは依然として続いており、人口減少を前提として受け止め、その中でも地域が持続的に発展できる方策を講じておくことが求められています。

そのため「第3期かがみの創生総合戦略」(以下、本戦略という。)では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくりや、暮らしやすさの向上、地域を支える産業・観光・文化・歴史資源の強みを活かすことで、「住みたい・住み続けたい」と思われ、特に若者や女性にも選ばれるまちづくりを目指します。

また、森林資源や農林水産物など鏡野町ならではの豊かな地域資源を活かし、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内で経済循環させることで、人口減少時代にあっても持続的に発展できる地域経済の構築を図ります。

さらに、住民一人ひとりの暮らしと地域活動が維持されるよう、「定住人口」「交流人口」「関係人口」の拡大と連携を推進し、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を生み出すことを目指します。

これらを総合的に進めるため、本戦略を策定し、町の将来像である「誰もが安心してくらせる笑顔あふれるまち」に向けて、効果的な施策の展開を図ります。

# 2 第3期かがみの創生総合戦略の位置づけ

本戦略は本町の最上位計画である「鏡野町第3次総合計画」との整合性を図りながら、人口減少問題への的確な対応と、持続的な発展を推進させるためのものです。

# 3 計画期間

本戦略の計画期間は、令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間とします。

## 4 戦略目標

本町が、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、第2期戦略の成果と課題等を踏まえて、以下のとおり、次の4つの基本目標を設け、「誰もが安心してくらせる笑顔あふれるまち」の実現を目指します。

**戦略目標1 若者・女性にも選ばれるまち**

**戦略目標2 安定した雇用を創出するまち**

**戦略目標3 つながりを築き、人を呼び込むまち**

**戦略目標4 住み続けたい魅力あるまち**

# 戦略目標 1 若者・女性にも選ばれるまち

本町では、少子化の進行や若い世代の転出などにより、将来の人口減少が大きな課題となっています。豊かな自然に、恵まれた環境の中で、若者が就職、結婚、子育てといった人生の節目において本町で安全・安心に暮らし続けたいと感じられる環境づくりを進めるとともに、女性が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしながら活躍できるまちづくりを推進します。

具体的には、新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減や、ニーズに応じたサービスの提供により、子育てしやすい環境の充実を図ります。あわせて、女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援を進めるとともに、結婚、妊娠、出産、子育てに関する悩みの解消に向けた相談・支援体制や交流の場の充実に取組みます。

さらに、地元就職・定着促進を通じて、若者が地域とのつながりを実感し、将来にわたって暮らし続けたいと思える魅力あるまちの実現を目指します。

## (1) 基本とする目標

＜合計特殊出生率＞

1.70 (令和5年度:1.98)

黄色マーカー部分：審議会参考用

## (2) 主な施策と事業

### ① 新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減

○新婚・子育て世帯に対して、経済的支援メニューを充実させることにより、新婚・子育て世代にやさしいまちづくりを進める。

【重要業績評価指標】(KPI)

子育てしやすい町だと感じている町民の割合 90.0%  
(令和6年度 89.8%) 未達成

### ② ニーズに応じたサービスの提供

○多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実に努め、地域における子育て支援の拠点の確保を図る。  
○デジタルを活用した申請・相談体制の充実を図る。

【重要業績評価指標】(KPI)

待機児童数 0人 (令和6年度 8人) ※新

### ③ 女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援

○男女が共に生きる環境づくりを念頭に、職場における労働条件や環境整備に向けた啓発等を行い、女性が活躍できる環境の整備と仕事と家庭が両立できる働き方を実現する。  
○地域・職場との連携により子育て支援の仕組みの整備を図る。

### ④ 結婚、妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制と交流の場の充実

○育児不安や子育ての悩みを解消し、こどもを安心して産み育てられるよう、情報の発信と相談・支援体制の充実を図る。  
○子育ての悩みを抱えながら孤立する保護者の交流の場や親子の居場所づくりを図る。  
○男性の育児休暇取得の推進及び家事・育児参画時間の延伸を図る。  
○休業中の保育士や保健師の再教育と現役復帰を促進する。

【重要業績評価指標】(KPI)

年間の出生数 70人／年  
(令和5年 84人／年 令和6年 67人／年) 未達成

## (2)主な施策と事業

### ⑤ 若者の地元就職・定着促進

- 地元企業の魅力発信や職業体験を通じて、若者の地元就職・定着を促進する。
- 奨励金などの経済的支援メニューの情報発信などにより、地元での就業定着を支援する

#### [重要業績評価指標](KPI)

新卒者等ふるさと就職奨励金補助件数 20／件  
(令和6年 11件／年) ※新

### ⑥ 若者世代の地域とのつながりづくり

- 若い世代を孤立させないための地域コミュニティの活性化を推進する。
- 世代を超えた交流イベントや、つながりづくりを推進することで地域への愛着、支え合いの関係づくりを支援する。

#### [重要業績評価指標](KPI)

若い世代(40歳以下の若者)が地域活動に参画している割合 30%  
(令和4年22.9% 令和5年26.5% 令和6年 25.2%) ※新

#### <主な施策>

- 1-1 子育て支援の充実
- 5-2 防災・減災の推進
- 6-3 公共的交通機関の充実
- 7-2 住民のまちづくりの推進

- 1-3 学校教育の充実
- 5-4 自然環境の保全と循環型社会の構築
- 7-1 移住・定住・人口減少対策の促進

## 戦略目標 2 安定した雇用を創出するまち

人口減少や高齢化の進行により、労働力人口の減少や地域経済の縮小が懸念される中、町が持続的に発展していくためには、地域の産業力を高め、安定した雇用の場を確保することが求められています。

鏡野町の豊かな自然、農林資源、歴史・文化などの地域資源を最大限に活かし、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、町内で経済が循環する仕組みを構築することが重要です。

そのため、農林水産業の振興や6次産業化、新たな事業の創出、観光交流の拡大など、地域の活力を生み出す取組を総合的に推進します。

また、多様な働き方に対応した就業環境の整備や、創業・起業を支える体制づくりを進め、誰もが地域で働き続けられる環境を整えます。

これらの取組を通じて、町内産業の成長と安定した雇用を生み出し、将来にわたって住み続けたいと思える地域経済の基盤を確立していきます。

### (1) 基本とする目標

＜個人住民税納稅義務者数＞

6,100人/年

(令和6年度:6,002人、令和7年度:6,128人) ※新

### (2) 主な施策と事業

#### ① 農林水産物を核とした6次産業化や農商工連携による農林水産物の成長産業化

○農林水産物を活用した6次化商品等を統一ブランドとして重点ブランド化を図るとともに、ふるさと納稅の返礼品等での需要の掘り起こしと安定した供給を目指す。

【重要業績評価指標】(KPI)

6次産業化の取組事例数:5年間5件

(令和3~6年の4年間合計 2件) 未達成

#### ② 地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出

○農畜産物の付加価値を高め、競争力の強化とオリジナルブランドの創出を図るとともに、観光・交流資源を効果的に活用するため、自然アクティビティ体験プランをニーズに合わせて更新するなど、地域ブランドを確立する。

【重要業績評価指標】(KPI)

観光施設(公共施設)の売上高:年間600百万円

(令和6年の売上高 592百万円) ※新

## (2)主な施策と事業

### ③ 新規就業の促進・定着支援と地域を担う人材育成

- ハローワーク等関係機関や事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、地元就職を促進する。
- 個人のスキルアップに関する事業など就労支援に資する事業の実施、それらの制度についての広報啓発の充実、観光振興等による就労しやすい環境の整備を促進する。
- 厳しさを増す経営環境に対応するため、各種融資制度の周知と活用により既存企業の体质強化を促進するとともに、事業後継者の育成、新産業や新ビジネスの創出と起業支援に努める。
- 中学生による地域産業の見学・体験、産業の成り立ちや現況を学ぶ機会を設ける取組などにより郷土愛・定住意欲を醸成するとともに、仕事に対する認識・理解を深めることで若年層が町内で就職できる環境の整備を促進する。
- 鏡野町のブランド化等によるイメージアップ戦略を推進する。
- 経営体の育成と農地・林地の有効活用を促進する。
- 新たな産業の担い手となる新規就業者や農業後継者の確保・育成と地域に貢献する人材の育成に努める。

### [重要業績評価指標](KPI)

- ・新規就農者数:5年間15人  
(令和3~6年の4年間合計 18人) 達成済
- ・新規創業・起業件数:5年間20件  
(令和3~6年の3年間合計 32件) 達成済

### ④ 観光資源の活用

- 町内には絶景スポット等、多彩な観光資源を有しており、それらを最大限に活用し、地域の振興を図る。

### [重要業績評価指標](KPI)

- 観光入込客数:90万人/年  
(令和6年は74.0万人) 未達成

#### <主な施策>

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 1-3 学校教育の充実 | 3-1 農業の振興           |
| 3-2 林業の振興   | 3-3 商工業の振興          |
| 3-4 観光の振興   | 7-1 移住・定住・人口減少対策の促進 |

## 戦略目標3 つながりを築き、人を呼び込むまち

本町では、若い年代の転出超過が続いている、進学や就職を契機に地域外へ移り住むことも人口減少の大きな要因となっています。持続可能な地域づくりを進めるためには、町外からの新たな人の流れを生み出し、多様な形で本町に関わる人を増やすことが重要です。

このため、本町に「関わりたい」「住んでみたい」と感じる人を広く呼び込み、地域への関心や愛着を育む取組を進めます。また、移住希望者への情報提供や住まい・仕事の確保など、移住・定住につながる支援を充実させ、生活の基盤づくりを支援します。また、ふるさと住民登録制度の活用を見極め、町との継続的な関りを推進します。

さらに、企業や個人による地域への参画や投資を促し、豊かな自然を生かした体験型観光や交流事業の充実を通じて、一時的な来訪者が継続的に地域へ関わり続ける関係人口の拡大を図ります。これらを通じて、多様な人材が町内外から集まり、地域の活力向上と新たな価値の創出につながる人の流れの形成を目指します。

### (1) 基本とする目標

<交流人口>

3万人以上/年

(令和3年:54,896人 令和4年:63,906人 令和5年:30,236人 令和6年:43,792人)

### (2) 主な施策と事業

#### ① 移住希望者への支援体制の促進

○移住・定住PRの拡充・受け入れ体制の整備、移住希望者のニーズを満たす空き家物件の確保、アフターフォローの強化等、官民協働による移住・定住政策の分野横断的な推進を図り、都市部等からの移住の推進を図る。

○インターネット環境などを活用し、町の情報を発信することで魅力発信を推進する。

#### [重要業績評価指標](KPI)

・移住者数:年間30人

(令和6年は25人) 未達成

・空き家バンク登録件数:年間30件

(令和6年は19件) ※新

#### ② 定住相談会等による移住・定住の促進

○移住イベントへの参加やオンライン相談の場を拡充し幅広い年代の方が気軽に情報を得られる体制を整える。

○町での生活イメージを具体的に伝え、移住後の定住につながる支援を推進する。

○先輩移住者の生活情報の発信を図る。

#### [重要業績評価指標](KPI)

定住相談会等の実施・参加・出展数:10回

(令和6年 9回) ※新

#### ③ 特產品の開発・エコツーリズムの推進による交流人口の増加

○観光・交流資源の充実・活用により、観光のみならず、地域間交流等、多様な交流の促進を図る。

#### [重要業績評価指標](KPI)

観光施設(公共施設)の売上高:600百万円/年 (再掲)

(R6の売上高 592百万円) ※新

---

#### ④ 地域資源を活かした交流の促進

- 地域資源を活用し、多様な交流の機会を創出する。
- 体験型観光を強化し来訪者が町の魅力に触れられる場を整備する。
- 訪れる楽しみと再訪を促すコンテンツを充実させる。

##### [重要業績評価指標](KPI)

観光入込客数:90万人/年 (再掲)  
(令和6年は74.0万人) 未達成

---

#### ⑤ ふるさと納税の推進

- ふるさと納税の運営・管理等を民間委託した成果を出すとともに、返礼品の魅力を高める。
- 町の魅力や施策の取組状況を発信し、応援したくなる仕組みを構築する。
- 寄付者との継続的なつながりづくりを推進する。

##### [重要業績評価指標](KPI)

ふるさと納税の寄附者数:7,000件/年以上  
(令和6年は3,362件) 達成済 (令和7年度は4,880件 11月末)

#### <主な施策>

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1-1 子育て支援の充実       | 1-3 学校教育の充実          |
| 3-4 観光の振興          | 4-1 生涯学習・スポーツの促進     |
| 4-2 文化財と伝統行事の保存と活用 | 5-4 自然環境の保全と循環型社会の構築 |
| 6-3 公共的交通機関の充実     | 7-1 移住・定住・人口減少対策の促進  |

## 戦略目標4 住み続けたい魅力あるまちをつくる

住み続けたい・住みたいと思える地域をつくるためには、安心して暮らせる生活基盤を確保するとともに、医療・福祉・教育などの地域に不可欠な機能を計画的に整備し、誰もが暮らしやすい環境づくりが重要となります。

さらに、防災・減災への備えを高め、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、持続可能な地域交通サービスの充実を図り、多様な世代が快適に生活できる環境を整えます。

また、本町が持つ自然や歴史、文化などの地域資源を最大限に活かし、地域の魅力向上につなげるため、地域の特徴を生かしたウェルネス観光の推進を図り、地域内の活動や学びの機会も充実させることで、住民が地域に愛着を持ちながら主体的に関わる地域社会の形成を目指します。

こうした取組を総合的に進めることにより、住民一人ひとりが本町の魅力を実感し、将来にわたって「住み続けたい」と感じられるまちづくりを推進します。

### (1) 基本とする目標

<住み続けたい割合>

90%以上

(令和7(2025)年1月アンケート「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の合計は85.9%)

### (2) 主な施策と事業

#### ① 移動しやすい交通体系の整備

○町営バスや乗合タクシー等を運行して、交通弱者の移動手段を確保するとともに、より利便性の高いダイヤやルートを見直す。

**[重要業績評価指標](KPI)**

公共交通の総利用者数(町営バス・民間バス・タクシー等)  
:5年間 102,500人 (令和6年 85,500人) ※新

#### ② 支え支えられる地域連携の推進

○地域が主体となって地域の将来を考え、生活に身近な課題の解決に自身で取り組むことのできる地域連携組織づくりに必要な基盤整備を支援する。

○自主防災組織の結成及び活性化を推進する。

○コミュニティを目的とした住民の集える場の整備を推進する。

**[重要業績評価指標](KPI)**

近所付き合いをしている町民の割合:64.4%  
(令和6年 55.8%) ※新

#### ③ 多様な学習機会の提供

○ニーズに応じた講座の充実を図り、こどもから高齢者まで生涯にわたり主体的で継続的な学習活動を推進する。

**[重要業績評価指標](KPI)**

公民館での生涯学習活動(講座)に参加した人:2万人/年  
(令和6年 16,686人) ※新

## (2)主な施策と事業

### ④ ふるさとづくりの推進

- 協働のまちづくりに向けた町民参画の体制づくりを進め、多様な町民団体・ボランティア・NPO等の自主的な活動の育成・支援を図る。
- コミュニティスクールの活性化を支援する。

#### [重要業績評価指標](KPI)

地域活動に参加している町民の割合:50%  
(令和6年 44.4%) ※新

### ⑤ 保健・医療・福祉の推進による健康の確保

- 健康寿命の延伸に向け、正しい健康知識の普及と健康づくりの意識の向上を図るとともに、介護予防を重視した取組を推進する。
- 関係機関と連携し、生活習慣病予防に向けた特定健診・特定保健指導やがん検診の充実を図るとともに、障害者・高齢者福祉の総合的な充実を図る。

#### [重要業績評価指標](KPI)

要介護認定率:県平均より2%低い率  
(令和6年 3.7%低い率) 達成済

### ⑥ 安全・安心な居住環境の整備

- 安全で安心な地域社会の形成を図る。
- SNS・広報紙・有線テレビ等による必要な知識・情報の発信を促進する。
- 生活道路や通学路などの安全点検と計画的な更新を図る。
- 空き家の適正管理や除却支援を推進する。
- 適正な自然管理を通じてCO<sub>2</sub>の削減の取組を推進する。

#### <主な施策>

1-1 子育て支援の充実

1-3 学校教育の充実

2-2 健康づくりの推進

4-1 生涯学習・スポーツの促進

5-2 防災・減災の推進

5-3 生活安全対策の推進

5-4 自然環境の保全と循環型社会の構築

6-2 安全で快適な道路環境の整備

6-3 公共的交通機関の充実

7-1 移住・定住・人口減少対策の促進

7-2 住民のまちづくりの推進

## 5 分野を超えた連携による取組

### 1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、総人口の減少という社会的課題に向き合うため、平成26(2014)年に始まりました。人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にしようと10年間で様々な取組が行われましたが、東京圏への一極集中の流れは依然として続いている状況です。

地方創生は、地域課題の解決に向けてこれらの取組を担う人材の活躍によって実現されます。このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、町だけでなく、地域内外の企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手としてそれぞれの目的に応じて、自ら積極的に参画できるよう、都市部人材の活用、二地域居住の推進、副業・兼業の推進、女性の起業支援といった施策を通して、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、性別や年齢、障害の有無、国籍、世代などにかかわらず、誰もが自らの個性や能力を発揮し、地域の中で役割を持って活躍できる社会の実現が求められています。多様な人々が参画し、多様性が尊重される地域社会を築くことは、地域の持続的な発展にもつながる重要な要素です。そのためには、互助・共助の考え方を基盤に、様々な人々が交流し、つながりながら支え合える仕組みづくりが不可欠です。こうしたつながりや交流は、人と人を結ぶだけではなく、新たな発想や価値、ビジネスの創出につながる原動力としても期待されます。

さらに、地域課題の解決や新たな取組の推進に向けて、特定のテーマや分野に関心を持つ人々が主体的に集い活動できるコミュニティの形成と活性化も重要です。

### 2 新しい時代の流れを力にする

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。

地域におけるSociety 5.0の推進を受けて情報通信ネットワーク基盤が充実する中で、インターネット利用の増大とIoT(モノのインターネット)が普及し、地域課題の解決、地域の魅力向上への効果が期待できます。

一方、コロナ禍を経て、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが日常化し、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会活動の継続に大きな効果を発揮しています。これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながっています。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できると考えられます。

こうした動きを背景に、国においては令和7(2025)年6月に閣議決定した「地方創生2.0」の基本構想の中で、AIやデジタルなどの新技術を活用し、地域課題の解決を目指します。町は、担い手不足や高齢化への対処、農林業でのスマート技術の活用、「交通空白」地区の解消などを目指します。